

## 基本情報(令和5年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会			
所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			
連絡先	電話: 078-332-2344	ホームページ	<a href="https://www.hyogo-sports.jp/">https://www.hyogo-sports.jp/</a>	
	FAX: 078-332-2375	アドレス		
団体所管課	県民生活部スポーツ振興課 (電話:078-362-9446)			
設立年月日	昭和63年3月31日	代表者	理事長 今井 良広 (元 丹波県民局長)	
基本財産	564,579 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	366,080 千円	他の出資(出捐)者	市町村等	体育協会等
	( 489,309 千円)	出資(出捐)額	197,489 千円	1,010 千円
	比率 (県全体比率)	64.8 % ( 86.7 %)	比率	35.0 %
役員数	26 人	職員数	73 人	
うち常勤役員	3 人	うち常勤職員	57 人	
設立目的	県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もってスポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与する。			
主な事業内容	1 県民スポーツ振興事業 2 競技力強化対策事業 3 県立施設の指定管理 4 学校給食・食育支援事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	63.0 歳	平均年収(千円)	5,649 千円(支給実人数 4 人)	
常勤役員	3 人	非常勤役員	23 人	
うち県派遣	0 人 ( %)	うち県派遣	3 人 ( 13.0 %)	
うち県OB	3 人 ( 100.0 %)	うち県OB	1 人 ( 4.3 %)	
職員				
平均年齢	49.4 歳	平均年収(千円)	4,469 千円(支給実人数 29 人)	
常勤職員	57 人	非常勤職員	16 人	
うち県派遣	12 人 ( 21.1 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	1 人 ( 1.8 %)	うち県OB	3 人 ( 18.8 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和4年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

( 団体名: 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 )

財務状況(単位:千円)					
区分	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算
総資産	2,376,699	2,170,013	2,390,268	2,329,589	2,363,199
負債総額	525,118	323,421	538,731	443,529	451,095
正味財産(純資産)	1,851,581	1,846,591	1,851,537	1,886,059	1,912,104
うち基本財産	563,979	563,979	563,979	564,279	564,579
その他正味財産	1,287,602	1,282,612	1,287,558	1,321,780	1,347,525
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	1,323,567	1,318,577	1,315,486	1,350,777	1,367,292
当期収入計 A	4,546,205	4,045,814	4,634,665	4,934,964	5,438,022
うち県からの収入額計	645,450	566,513	483,434	627,218	601,046
県支出割合(%)	14.20	14.00	10.43	12.71	11.05
当期支出計 B	4,498,699	4,048,252	4,560,548	4,937,667	5,390,082
当期収支差額 C(A-B)	47,506	△2,438	74,117	△2,703	47,940
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	645,450 ( 102.6 )	566,513 ( 87.8 )	483,434 ( 85.3 )	627,218 ( 129.7 )	601,046 ( 95.8 )
うち委託料	338,890	254,962	300,325	405,596	288,347
うち補助金	306,560	311,551	183,109	221,622	312,699
小 計	645,450	566,513	483,434	627,218	601,046
その他(集約基金、短期貸付金等)	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) <sup>※1</sup>					
当期経常増減額	35,697	△2,551	△1,377	35,872	13,580
当期一般正味財産増減額	35,796	△4,989	△3,091	35,291	16,515
当期正味財産増減額	35,796	△4,989	4,945	34,522	26,045

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載  
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致